

件名：新型コロナウイルス感染症（マイケティア空港から入国する乗客の事前情報登録の義務化と到着時PCR検査の有料化）

（ポイント）

● 2日、ベネズエラ航空当局は、マイケティア空港から入国する乗客全員に対する、事前情報登録の義務化と到着時PCR検査の費用負担の義務化について、3日より開始すると発表しました。

● 搭乗前に、所定のホームページ（<https://pasedesalud.casalab.com.ve/>）で必要な情報の登録が必要になります。

● PCR検査費用は、一部航空会社によれば60米ドルと発表されていますが、支払い方法等も含めて搭乗する航空会社にご確認ください。

（本文）

1. 2日、ベネズエラ航空当局は、マイケティア空港から入国する乗客全員に対する、搭乗前に所定のホームページでの搭乗者情報の登録と、空港到着時に行われるPCR検査の費用負担の義務化を、3日より開始する旨発表しました。

2. これまでは、ベネズエラ入国時に、所定の用紙に搭乗者情報を記入していましたが、3日以降、マイケティア空港から入国する搭乗者は、搭乗前に、所定のホームページ（<https://pasedesalud.casalab.com.ve/>）で必要な情報を入力し、同ホームページで発行されるQRコードの提示が求められます。

3. これまでは、ベネズエラ入国時のPCR検査は無料で実施されていましたが、有料となりました。一部航空会社の発表によれば、費用は60米ドルとされています。支払い方法等については、搭乗する航空会社にご確認ください。

4. (1) ベネズエラ政府の発表によれば、ベネズエラでの感染者数等の累計は、2日までの累計で、症例数が139,934名、死亡者数が1,353名、治癒数が132,052名と発表しており、依然として高い数値で推移しております。

(2) 以下のような予防に努めてください。また、ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒による代替手段の確保等も重要です。

- ・ 手洗いの励行
- ・ マスクや手袋の着用
- ・ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

(3) ベネズエラ政府発表の新型コロナウイルス対策に関する規制も遵守してください。

[https://drive.google.com/file/d/146\\_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view](https://drive.google.com/file/d/146_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view)

(4) 日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考にしてください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

(5) 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考：外務省海外安全

HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

#### 【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp>